**第９回　幹事会　議事録**

２０２２年１２月２０日

幹事長　　飯　島　奈　絵

１．日　　時 ２０２２年１２月２０日（火）午前１２時～午後１時

１．場　　所 堂島法律事務所会議室及びＺｏｏｍミーティング

１．出席幹事　＜敬称略＞

【Ｚｏｏｍミーティングによる出席】

　飯島　奈絵　　 久保井　一匡　　　西田　　敦　　　西原　和彦　　　　松井　淑子　　　　宮下　泰彦　　　　　渡部　真喜子　　　原野　早知子

富井　和哉　　　井上　耕史　　　溝上　絢子　谷英樹　中島宏治　荒木晋之介　堀智弘　岩本　朗　奥村昌裕　田島義久

（オブザーバー：下枝歩美（議事録作成））

幹事総数　　　　　　　　　８７名

出席幹事の数　　　　　　　１８名

委任状による出席幹事の数　２９名

合計　　　　　　　　　　　４８名（委任状との重複あり）

　上記のとおり定足数に足る幹事の出席があったので，本幹事会は適法に成立し，幹事長飯島奈絵は本幹事会の議長として副幹事長松井淑子を指名した。議長は，開会を宣し，直ちに議案の審議に入った。

**【議事の内容】**

**１　【決議事項】各期幹事選任細則改訂の件**

議長：

各期幹事の選任に関し、２０期代が人数が少ないということで、これまでも統合してきた。３０期代の人数も減ってきており、統合要請があった。そこでさらに統合を進めたいと考えた。変更案は資料のとおり。

議長は質疑・意見を求めた。

A幹事：

1. 施行日が１月になっている。年度の途中になってしまう。

②細則改正案の附則に「春秋会幹事会の承認を得て」と書いてあるが、修正権限は幹事会にあり、今回、決議すれば足りるので、附則の「春秋会幹事会の承認を得て」の文言はなくてよい。

③施行日を西暦にしたほうが良い。

議長：

1. 施行日を４月１日に修正する。
2. 附則の「春秋会幹事会の承認を得て」の文言を削除する。

③西暦に修正する。

議長は上記の意見を踏まえ、原案を修正した後、採決。

オンラインで賛成　１９

オンラインで反対　０

委任状を出したが反対に変更する人　０

議長は、可決承認を報告した。

**２　次年度各期幹事の推薦届出のお願い**

幹事長：

次年度各期幹事推薦届のお願いを皆様に書面で送付した。あいうえお順でやっている期等、期によって様々やり方はあるかと思う。

ぜひ期限までにご連絡いただけるようご協力よろしくお願いします。

**３　大弁会務報告（副会長：黒田愛）**

１２月９日に、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるためヘイトスピーチ及びヘイトクライムへの対策推進を求める会長声明を出した。

法テラスに関しては、償還制から給付制、費用の適正化に執行部が力を入れている

大阪弁護士会の臨時総会が３月７日に開催される。４つ議題があり、女性理事者確保に向けた努力義務、若手会員の会費減額、再審法改正、綱紀委員の増員。ふるってご参加お願いします。

幹事長：

女性理事者確保に向けた努力義務の創設を男女共同参画推進本部から出している。2023年度の大弁会長・副会長は全員男性となる。今はどこの単位会でも最低1人は女性を入れる努力がされており、会長・副会長8名全員が男性というのは由々しき状況。総会にぜひ出席いただきたいが、出席困難でも、委任状を提出ください。

B幹事：

臨時総会の議題である若手会員の会費減額について、常議委員の議論状況はどうなっているのか。

副会長：

本日開催の常議員で審議をする予定。

会則改正の前提として必要なものではないが、ステップを踏んでいる。

今年度やり遂げたい目標としている。

C幹事：

若手の会費減額については、疑問に思っている。メーリングリストでも書いた。個別のメールでも意見をいただいている。賛成という意見はもらっていない。賛成の意見を聞きたいと思う。

D幹事：

会費を安くしていただけるのはありがたいが、全員が頂いていいのかは疑問に思っている。

副会長：

全員ではなく、困っている人だけというのは、会費となじまない。４０年以上払えば免除になる制度もある。一律にすることが必要。私たちが弁護士になった頃と、最近の経済的状況が大きく違う。それを会が把握して対応するのが責務であると考えている。

E幹事：

反対。若手だけ減額する趣旨がわからない。ベテランでも苦しい人はいる。

副会長：

現在減額されている２年を５年に延ばそうとしている。スタートラインにいる時期の経済的状況を考えて。

私たちが修習の際は修習が２年あり、給費制だった。状況が大きく変わっている。今の修習生は全くもらえていないわけではないが、多くの方が修習生時代に借り入れをしている。それを鑑みて５年とした。

E幹事：

修習貸与金はすぐに返すわけではない。

また、負担を軽減するなら国が払うべきである。若手以外にも苦しい人がいる。その人の負担で、若手を減額することには合理性がない

議長：

常議委員会で議論が尽くされるかと思う。

F幹事：

賛成する。ここ数年間、司法試験の受験希望者が減っている。弁護士の志願者も減っている。優秀な若者に司法試験に挑戦してもらう環境づくりが必要。その一つの方策として有益と思う。

C幹事：

減額の根拠は、所得が不十分というところ。会費を減額したからと言って、抜本的解決にならない

むしろ、減額することが将来的に自分で会費を払わなくなった時に負担になる。

幹事長：

いろいろ議論もあるところだと思う。長い目で見て会の財政負担がどうなのか。いろんなことを考慮する必要がある。

**４　各種委員会からの活動報告／政策，広報，研修，親睦，若手会**

**（１）政策委員会（委員長：中島宏治）**

１０月７日にひまわりのシンポジウムを行った。

次の政策シンポは弁護団活動の内容の紹介。

弁護団のパネリストを募集している。

**（２）広報委員会（委員長：堀川智子）**

広報委員のメンバーが２人追加になった

１２月号ニュースレターを無事発行した

春秋会のHPでも掲載している（パスワードはsjntnt）

会報春号の準備をしている

新人紹介を載せる。

もし把握していない新入会員がいるなら、教えてほしい

北海道ウポポイの特集記事もある。

広報主催の親睦企画として、阪堺電車の貸し切り企画を考えている

広瀬副委員長のいろいろな知識が聞ける面白い企画になる

**（３）研修委員会（委員長：西念京祐）**

第３回企画は岡口企画を行った。

２月１３日には、第４回企画の着こなし研修がある。

リアルが会場の関係で１０名程度のため、基本的にはネットで参加してい

ただくことになる

今期中は第４回企画で打ち止めにする。

研修委員ではじめて忘年会をした

委員会活動活性化費を活用した。

参加できなかった方もいるので３月までにもう一度懇親会を開催したい

**（４）親睦委員会（委員長：宮下泰彦）**

ワインのゆうべ。これまでコロナの関係で中止になっていたが、今回実施した。

参加者弁護士以外にもご家族、事務員等に参加いただき、３７名が出席した。

久しぶりの開催で楽しんでいただけた。

７５期新人歓迎会

２月２０日、ガーデンオリエンタル大阪で行う。

新人歓迎旅行

福岡を考えている

**（５）若手会（担当副幹事長：富井和哉）**

美食会を開催した。大変好評で、すぐ枠が埋まった。多くが７４期で、初めての春秋行事への参加だった。

今後は、追いコンの対象が６５期

来年の世話役代表が決まり次第、引継ぎを行う。

**５　各種行事のご案内・参加の要請**

１２月総会が１２月２６日１８時から開催される。

オンラインでも参加可能だが、議決権行使が認められていない。

オンラインの方は委任状の提出をお願いする。

懇親会も予定しているので、ぜひ参加いただければ

以上